

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 総務部職員課職員育成担当

問合せ先 03 - 5803 - 1147

1 補助金の名称等

3年度調査

補 助 金 の 名 称	自主研究グループ助成金							
根 拠 規 定 等	文京区自主研究グループ助成金交付要綱							
創 設 年 月	平成	18	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	15年	終了予定年月
見 直 し 年 月	平成	24	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕	8年	
見 直 し の 内 容	助成金の申請期日を各年度5月末から9月末日に変更した。							
予 算 科 目	款	項	目	大事業		中事業	計画事業番号	
	02 総務費	01 総務管理費	01 一般管理費	28 職員研修		01 区研修		
補 助 金 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補 助 目 的	区政に関する研究を行う職員の自主研究グループに対し、その研究活動に要する経費の一部を助成することにより、職員の自主研究活動を支援し、もって職員の自己啓発を図る。							
補 助 事 業 等 の 内 容	1グループ当たり3万円を限度に、講師謝礼や図書、教材の購入等にかかった経費の助成を行うとともに、職員研修室・研修教材の貸出などを行う。							
補 助 対 象 経 費 の 内 容	・講師謝礼 ・図書・教材等の購入 ・その他総務部長が必要があると認めた経費							
補 助 事 業 者 等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 区職員							
補 助 金 の 算 出	<input type="checkbox"/> 定率 [補助率] <input checked="" type="checkbox"/> 定額 [補助額 30,000円以内]							
	<input type="checkbox"/> 補助単価 [補助単価 単位] <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	[その他の場合は具体的に記入] 助成金の額は、3万円を超えない額とし、予算の範囲内において交付する。 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]							
公 募 の 状 況	全庁掲示板により、全職員に周知している。							
実 績 報 告 書 時 に お け る 使 途 の 確 認 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 []							
補 助 ・ 単 独 の 状 況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの 内容・理由					

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	0	0	0	1
決算(予算)額	0	0	0	30
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	30
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	-	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	-	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	-	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	-	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	所属内又は所属を越えた職員同士が普段から積極的にコミュニケーションをとることにより、区政課題や事業の成果等を共有できた。
課題	職員に対して、十分な周知が行われていないことが課題である。
今後の 方向性	多くの自主研究会の活動の一助となるよう、定期的に職員等への周知を図る。